

スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望

資料2



No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)		回答	改修希望 (希望の場合○を入れてください)
1	要望 (強く希望)	C S Vダウンロード項目	申込内容のC S Vダウンロード項目の中に判定結果だけでなくエラー内容や廃止取次番号も入れていただきたい。 例) 廃止取次ぎ申込時のエラー内容、廃止取次番号等	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →別紙にて案を提示 →第16回実務者会議にて改修方針決定。8月中旬目途に実装予定	実装後クローズ
2	要望	一括申請 (廃止取次、S W開始)	ファイルを選択した際に、アップロードを実行しますか?という確認を入れていただきたい。誤ったファイルをアップロードしてしまう可能性があるため、一旦確認したい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →広域機関にて検討中	賛同率： 50%以上
3	要望	システム画面	低圧・高圧・F I T画面の区別がつきにくい。タブの色等変更し、分かりやすくしていただけないか。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →第17回実務者会議にて、広域機関側の画面遷移 (「TOPへ戻る」を押した際、必ず低圧の画面へ遷移する) が不便である旨を含め、広域機関にて検討中	賛同率： 50%以上
4	要望	入力必須項目の公表	旧一般電気事業者の契約について必須項目の入力ルールを公表していただけないか。廃止取次N Gの場合、新小売は旧小売に問い合わせ可能ということだが、事前に公表いただけないか。電力会社によって、お客さま番号の構成の一部を契約番号としていたり、全部だったりと分かりにくい。	検針票等により需給契約上の名義等の本人確認に必要な情報を適切にご確認下さい。 →6/20小売電気事業者向けに周知文書を展開。本周知文書をもって一旦クローズしたい。	賛同率： 50%以上
5	要望 (強く希望)	廃止取次画面	判定NG理由を一括でダウンロードできるよう、CSVの項目に追加してほしい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →別紙にて案を提示 →第16回実務者会議にて改修方針決定。8月中旬目途に実装予定	実装後クローズ
9	要望 (強く希望)	申込内容一覧照会	一覧全体のC S Vダウンロード項目に「小売事業者申込番号」を追加していただきたい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →事業者ヒアリング結果を受け、対応方針を検討する。	賛同率： 50%以上
11	要望	申込内容一覧照会	需要者情報として「受付日」「申込番号」「供給地点番号」等表示のみ表示されるが、入力確認の為の情報として「需要者名」「地点名称」「地点住所」を表示してほしい →詳細画面へ遷移せず、一覧画面にて確認できるようにすることが目的。最低限「需要者名」を表示するようできないか。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →事業者ヒアリング結果を受け、対応方針を検討する。	賛同率： 75%以上
13	要望	供給地点特定番号検索	供給地点特定番号検索機能は現状WEB画面のみでの提供だが、APIでも供給地点特定番号検索の機能を提供いただきたい。	平成26年10月9,16,23日開催の旧作業会での議論を踏まえ、改修の必要性について検討が必要と考えます。 →上記作業会の案は非効率であるため、実装しなかった経緯がある。事務局内で検討を行ったが良い案が浮かばないため、どのような形での実装を目指すか、起案者及び賛同者へのヒアリングを行いたい。(継続)	賛同率： 75%以上
15	要望	入力チェック定義書_低圧_別紙 (API) .xlsシート 「異動並びチェック」 「(異動並びチェック別紙) 契約状態チェック」	下記の「異動並びチェック」のエラーメッセージを詳細化頂きたい。何が不整合なのか、メッセージ上分かるよう修正頂きたい。 ・接続供給開始年月日と接続供給廃止年月日のチェック 「異動日が不整合となります。」 ・契約状態チェック 「異動要求が不整合となります。」 例：異動日が不整合の場合 「再点申込時、接続供給開始年月日が接続供給廃止年月日より過去のため、異動日が不整合となります。」	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →詳細化が必要と思われるメッセージをピックアップ。どのようなメッセージとするか議論頂きたい。 →メッセージの追加・変更案について提示。	賛同率： 75%以上
17	要望 (強く希望)	SW支援システム(スイッチング廃止取次一覧画面・廃止取次受領一覧画面 (低圧))	一覧表示の上限が9,999件で、超過時は閲覧できない。 → 上限値の拡大、もしくは検索条件の詳細化 (登録月日だけではなく時分を追加等) で分割して検索可能とできないか。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →第16回実務者会議にて改修方針決定。8月中旬目途に実装予定	実装後クローズ
18	要望 (強く希望)	SW支援システム(スイッチング廃止取次一覧画面・廃止取次受領一覧画面 (低圧))	対象が300件を超過すると300件分のC S Vファイルしかダウンロードできない。 → 画面表示している対象全数をダウンロード可能とできないか。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →別紙にて案を提示 →第16回実務者会議にて改修方針決定。8月中旬目途に実装予定	実装後クローズ

スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望

資料2



No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)		回答	改修希望 (希望の場合○を入れてください)
19	要望 (強く希望)	SW支援システム(スイッチング廃止取次一覧画面・廃止取次受領一覧画面 (低圧))	画面表示項目とのCSVファイル項目が相違しており、CSVファイルを活用できない。 → CSVファイルの項目には画面表示項目が必ず含まれるようにできないか。具体的には、ダウンロードファイルに「新小売事業者名」を追加いただきたい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →別紙にて案を提示 →第16回実務者会議にて改修方針決定。8月中旬目途に実装予定	実装後クローズ
20	要望	廃止取次にかかる制約事項	送配電事業者だけでなく、小売電気事業者側のシステム都合による制限事項がある場合は、その内容を周知頂きたい。	必要性・実現性について検討が必要と考えます。 →現状現小売電気事業者となる大多数である旧一般電気事業者の小売部門について、6/20に周知文書を展開いたしました。本周知文書にて一旦クローズとさせていただきます。	
21	要望	SW支援システム(スイッチング廃止取次一覧画面 (低圧))	案件検索の上限が10,000件、CSV出力の上限が300件であるが、もう少し上限を引き上げていただきたい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →後半について、別紙にて案を提示 →第16回実務者会議にて改修方針決定。8月中旬目途に実装予定	実装後クローズ
24	要望	申込内容ならびに現在工程のお知らせ画面	需要者情報変更申込手続きと同じように、他の申込についても申込番号・供給地点特定番号だけでなく需要者名の表示をお願いします。	他の申込の具体化をお願いします。 →第17回実務者会議にて、画面やAPI項目の追加など対応が必要になると思われ、改修規模が大きくなるため今回は見送りたいと回答。見送ることで合意できればクローズとしたい。	
25	要望	申込書受付完了画面	申込番号・供給地点特定番号だけでなく需要者名の表示をお願いします。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →第17回実務者会議にて、画面やAPI項目の追加など対応が必要になると思われ、改修規模が大きくなるため今回は見送りたいと回答。見送ることで合意できればクローズとしたい。	
26	要望	申込内容一覧照会画面	廃止取次ぎをせず、需要家からの申し込みについて廃止申し込みを実施した場合、申込内容一覧照会をしてCSVダウンロードしても情報が出ない。エクスポートできるようにしていただきたい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →第17回実務者会議にて、実現には難易度の高い開発が必要となること、受付工程を見ればマッチング状況も分かると考えられる。今回は見送りたいと回答。見送ることで合意できればクローズとしたい。	
30	要望	申込内容一覧画面およびCSVファイル 申込内容詳細画面	受付工程が遷移した際や連絡事項が発生した時間がわかるよう、「更新日時」を表示およびCSV項目に追加頂きたい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →改修を行った場合、csvファイルのレイアウトが変更となるため、小売電気事業者側のシステムにも影響がある。実務上のメリットを吟味した上で、改修の可否を検討したい。	
33	要望	スイッチング	スイッチング開始および廃止をはじめとして受付工程「処理完了」に遷移するタイミングが遅すぎるケースがある（特に高圧）。供給開始（廃止）日になり次第、至急返すよう是正頂きたい。各送配電事業者でタイミングが異なっており、ルール化すべきではないか。	実態を確認のうえ検討いたします。 各一般送配電事業者は、大量の申込みデータ処理を既存のシステムの枠組みも活用しながら行っているため、ルール化は困難です。 →第17回実務者会議の議論を踏まえ、実態を集約し、運用の改善を図っていく。	
34	要望	廃止取次画面	廃止取次分の取消について、SWの成立以降は不可となるよう廃止取次側でシステム制限をかけていただきたい。 → 現行はSWのステータスが「処理完了」であっても、廃止取次の取消申込が可能であり、申込された都度、新小売電気事業者へ取消不可の電話連絡を個別で行なわなければならないため。	スイッチング開始申込のステータスが「処理完了」となる以前の段階で廃止取次のステータスは「マッチング済み（OK）」となります。「マッチング済み（OK）」のステータスであっても、供給開始以前の場合も存在し、その時点では申込みの取消は可能であるべきと考えます。	
35	要望	メール通知	廃止取次などのメール通知機能について、低圧・高圧など区分ごとに通知先を分けることはできないか。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →広域機関にて検討中	
36	要望	メール通知	通知されるメールの文面で、申込区分が分かるようにしてほしい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →広域機関にて検討中	
37	要望	供給地点特定番号検索	高圧の供給地点特定番号検索機能がほしい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →第17回実務者会議にて、過去の議論で「高圧需要者と契約締結交渉を行う場合は、基本的に密に需要者と交渉し、必要な情報を得るものと考えている。そのため、システム化するまでもなく、費用対効果も考え実装しないと整理した認識である。」と回答。本件、認識に齟齬がなく強い要望がなければ、クローズとしたい。	

スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望

資料2



No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)		回答	改修希望 (希望の場合○を入れてください)
38	要望	設備情報検索	高圧の設備情報検索機能がほしい。 →(過去12ヶ月の最大需要電力履歴含む)。SW開始申込後であれば本人確認不要としていただきたい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →第17回実務者会議にて、過去の議論で「高圧需要者と契約締結交渉を行う場合は、基本的に密に需要者と交渉し、必要な情報を得るものと考えている。そのため、システム化するまでもなく、費用対効果も考え実装しないと整理した認識である。」と回答。本件、認識に齟齬がなく強い要望がなければ、クローズとしたい。	
39	要望	使用量情報照会のパスワード発行	法人需要者の使用量情報照会のパスワード発行を依頼する際、複数供給地点を一括で申込みできないか。	Web・APIいずれの機能のご要望か具体的にご教示願います。 →Web画面のみの前提で、システム面は広域機関、運用面は一般送配電事業者含め検討中	
40	要望	一括申請(廃止申込と需要者情報変更申込)	高圧の旧小売電気事業者が行う廃止申込と需要者情報変更申込に一括申請機能がほしい。	Web・APIいずれの機能のご要望か具体的にご教示願います。 →Web画面のみの前提で、システム面は広域機関にて検討中	
41	要望	廃止取次後SW申込時の、需要者名等同時変更申込	一括・個別の廃止取次後のSW開始申込時に需要者名と住所の変更手続も同時に実行できないか？ そもそも切り替え前の需要者名・住所に誤記や、表示に不統一・不規則に登録されており、現状開始申込もその誤記等のまま申し込みをしなければならないことが極めて高い頻度で存在するため、開始申込み時に正しく修正できるならば正しく申込すべきと考えます。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 (改修の規模は非常に大きい) →第17回実務者会議にて、異動の性質の異なる2つの申込みを1つにすることが難しいと回答。	
42	要望	システムメンテナンス	当日23:00にシステムメンテナンスを行うという連絡を当日の夕方にスイッチング支援システム上に掲載するのは、特にシステム連携している小売事業者に対して配慮が欠けている。遅くとも前営業日中の連絡およびシステム窓口責任者へのメール周知などの対応をすべき。	現在の運用は、以下のようになっています。 ・定期メンテナンスの場合、【当該メンテナンスの1週間前】までにスイッチング支援システム上に掲載する。(広域、当該送配電ともに掲載) ・臨時メンテナンスの場合、【事実が発覚から速やかに】スイッチング支援システム上に掲載するとともに、当該送配電事業者より契約のある事業者向けに通知をする。	クローズ
43	要望	設備情報変更(低圧FIT電源)	発電者情報変更申込で登録する際、変更前の情報が表示されないため、変更対象か否かの確認が受電地点特定番号のみになってしまう。受電地点特定番号と発電者名称等との組み合わせで対象を確認するべきと考えため、変更前の情報が表示されるようにしていただきたい。	システム改修に当たっては相応の期間を要するとともに、FIT法改正によりH29.4から買取義務者が小売電気事業者等から一般送配電事業者等へ変更となるため、改修の目途を立てづらい状況です。 →本件、今後の法改正への対応等も考えられるため、検討は一旦保留とさせていただきます。	
44	要望	低圧FIT電源	受電地点情報の検索より、受電地点特定番号を入力後検索をした際、発電者名が表示されない。需要者名には、*ご契約小売電気事業者さまのみ表示と記載されているが、需要者名としても表示されない。発電者名が表示されるようにしていただきたい。	No43に同じ。	
45	要望	低圧FIT電源	却下の理由がわかるように表記を追加していただきたい。	No43に同じ。却下の理由が不明である場合は、一般送配電事業者へ個別にお問い合わせください。	
46	要望	低圧FIT電源	廃止取次の承認行為と廃止申請の登録は同じではないか？廃止取次をしつつ、廃止申請を行う意図が不明。現事業者からの廃止申請が廃止取次より先に登録されていれば、廃止取次が登録された際に、廃止取次は自動的に承認されたものとして扱えるようにしていただきたい。	廃止取次は小売電気事業者間のやり取りである一方、託送異動申込みは小売電気事業者と一般送配電事業者間のやり取りであるため、それぞれの登録は必要であると考えます。なお、現事業者からの廃止申請が先に登録されている場合、廃止取次申込みに対しては「廃止受付中エラー」が返却されますので、SW開始申込みを登録いただければ手続き上問題ございません。	
47	要望		実量制の場合、直近の最大需要電力について照会できるようにしてほしい。	使用量照会に対するご要望であれば、30分使用量をご参考下さい。	
48	要望	事業者一覧画面	事業者一覧画面に記載の1事業者あたりの連絡先を複数登録可能としてほしい。スイッチングエラー時等に登録窓口に問合せが入るが登録窓口担当者が不在の際対応が遅れたり、登録窓口担当者へ問合せが集中する為。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 現状のシステムでは、登録されている窓口責任者のうち、リストで1番上にくる方の連絡先が表示されています。	
49	要望	通知メール	通知メールについて、高圧、低圧、低圧FITがわかるように、各区分の記載を工夫していただきたい。 例えば、メール本文の「供給地点特定番号」を「受電地点特定番号」に変更することや、件名に区分を追記する等。	35,36に類する要望と理解しております。 広域機関にて検討中です。	

No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)		回答	改修希望 (希望の場合○を入れてください)
50	要望	スマートメータ取替予定日設定のお知らせ	<p>6/22に下記のメールが届いたが、SW支援システムでは同内容の情報が5/23に既に入力されており内容に変更はなかった。なぜメールが通知されたのか、何が変更になったのかわからないため、メール本文にどの項目が変更されたのかわかるようにしてほしい。</p> <p>また、送配電事業者は連絡事項に記入日を記載する、変更点を記載するなどの工夫をしてほしい。</p> <p>-----</p> <p>以下の供給地点の案件情報が登録または変更されています。</p> <p>スマートメータ取替予定日にも変更がある可能性がございますので、ご確認ください。</p> <p>【供給地点情報】 供給地点特定番号、スマートメータ設置予定日 020XXXXXXXXXXXXXXXXXX、2016/07/01</p>	<p>スマートメータ取替予定日変更通知のメールは、左記文面にもあります通り、取替予定日の変更の「可能性を示唆」するものです。広域機関側では一般送配電側の託送契約情報を保持していないため、一般送配電側のログ出力される更新日時より前記の可能性を判断しております。従って、変更前後の差異を正しく判断、通知することができません。</p> <p>当メールを受信しましたら、貴社側の申込情報と、スイッチング支援側の申請情報との比較にて変更箇所を特定願います。</p> <p>仮に一般送配電側ログ上に変更の詳細を出力し、それを取り込むような仕組みを新たに広域、送配電で構築する場合、改修の必要性について検討が必要と考えます。(改修の規模は非常に大きいと推察します)</p> <p>なお、連絡事項への記載は、通常運用として一般送配電側で実施されている認識ですが、手動での入力となるため、不備も考えられ、再度周知徹底するなどの対処は検討させていただきます。</p>	
51	要望	スマートメータ取替工事有無の判断について	<p>標準処理期間について、取替工事有無の判定が「30分値自動検針可否名称」では判断できず、SW開始申請を実施し一度承認された後で「却下」されるケースが発生しています。</p> <p>具体的には「30分値収集可 自動検針不可」の場合でも、取替工事が必要になるケースであり、これはスイッチング支援に関する実務者会議のQA「スイッチング支援システム関連質問票」のNo.359, 399の回答と異なっています。</p> <p>北海道電力からは「小売事業者にむけた説明会(2016年1月)」にて上記のケースは説明済と回答を受けているが、システムで明確に判定ができないため、判定できる仕組みを用意すべきではないか。</p> <p>またはSW開始申請時に送配電事業者からエラーで返却すべきではないか。(送配電側システム都合で承認⇒却下としないでほしい。)</p>	<p>当該電力および他社の状況を確認のうえ、別途回答いたします。</p>	